

議第94号

関西広域連合規約の変更に関する協議について

関西広域連合規約の一部を次のように変更することについて、関係地方公共団体と協議する。

平成27年5月18日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

関西広域連合規約の一部を改正する規約

関西広域連合規約の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号及び第3号中「及び文化」を「、文化及びスポーツ」に改め、同号に次のように加える。

ク スポーツ大会の誘致及び開催の支援に関する事務で広域にわたるもの

別表事業費の項中「キ」を「ク」に改め、「文化」の右に「及びスポーツ」を加える。

附 則

この規約は、総務大臣の許可のあった日から施行する。

提案理由

関西広域連合規約の一部を変更する必要があるので提案する。